

第2編 基本計画

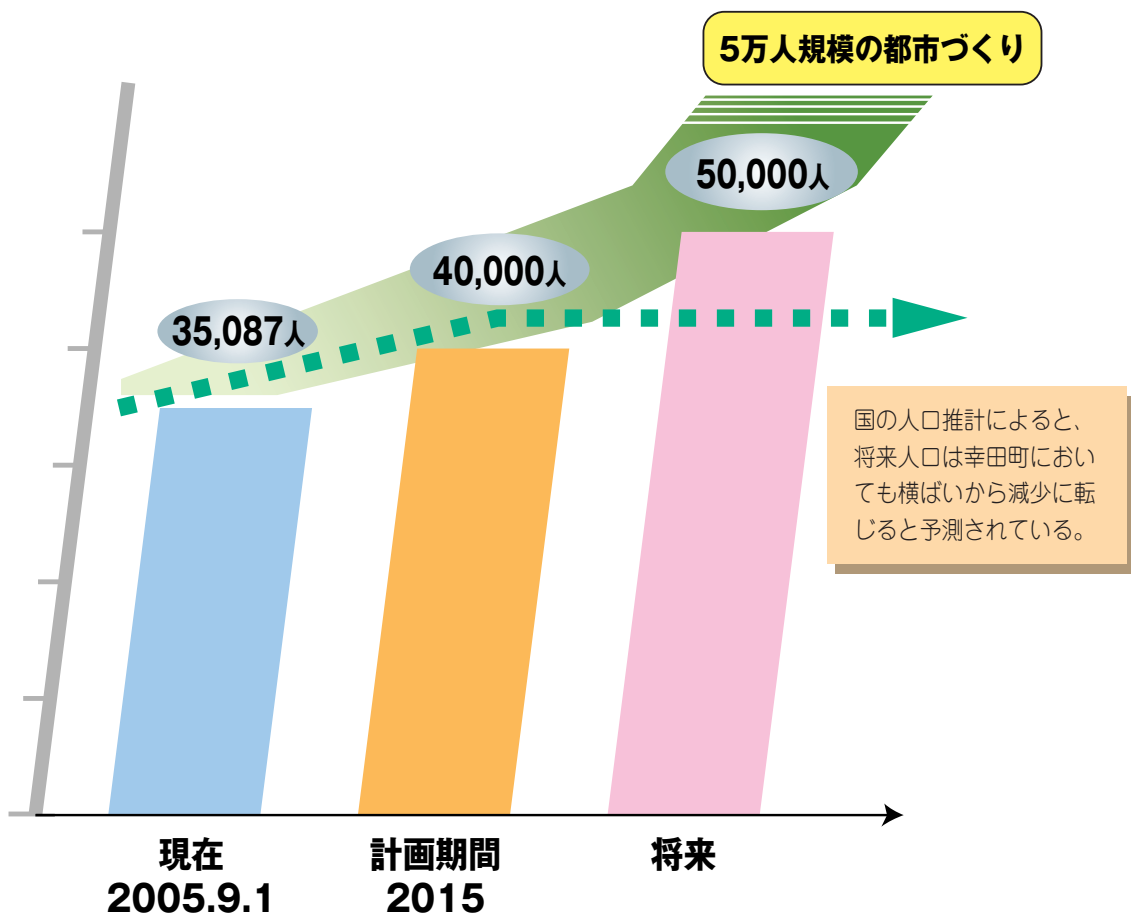


1 将来の人口	20
2 土地利用計画	21
部門別計画	29

1 将来の人口

■ 現在事業実施段階となっている開発事業においての計画人口が、平成27年度までに確保されることを前提とすると、幸田町の人口は概ね4万人を見込むことができます。

■ さらに将来に向けて、私たちのまちが、周辺自治体と連携や交流を図りながら、「自立した都市」として発展していくことをめざして、5万人規模を展望した都市づくりを進めます。



2

土地利用計画

(1) 都市づくりの骨格

① 4つの都市核 (3駅プラス1)

- JR 幸田駅、三ヶ根駅、新設を予定している(仮称)JR 相見駅周辺市街地に、ハッピーネス・ヒル・幸田周辺の地域交流拠点を加えた4極を都市の骨格を形成する都市核と位置づけます。
- これら「3駅プラス1」の4極を核として、町全体としてコンパクトでまとまりのある市街地形成を計画的に誘導していきます。

ア 幸田駅周辺市街地

- 市街地整備事業により、土地の高度利用、都市機能の再編を進めるとともに、幸田の町の顔にふさわしい景観形成を進め、町の中心市街地となる駅前市街地の再生を進めます。

- 駅前商業機能の再生・集約化と景観形成
- 駅前立地を活かした居住機能の整備、街なかの再生
- 高齢社会に対応した住環境整備
- 交通安全性の確保

イ 三ヶ根駅周辺市街地

- 駅周辺市街地や国道23号沿線に都市機能の集積を促すとともに、三河湾リゾートや背後の観光拠点との連携を図ることによって、南部地域の発展を支える生活・交流拠点の形成を進めます。

- 南部地域の商業、交流機能の集積促進
- 町の観光振興の拠点形成
- 駅前立地を活かした居住機能の整備

ウ (仮称) 相見駅周辺市街地

- 土地区画整理事業を着実に推進することによって、新駅を中心に商業・業務系、住居系の都市機能の集積を進め、北部地域の発展を支える新たな拠点形成を進めます。

- 土地区画整理事業の導入による新市街地の整備
- 名古屋圏における住宅需要の受け止め
- 北部地域の商業、交流機能の集積促進

エ ハッピーネス・ヒル・幸田周辺市街地

- 計画的な市街化を誘導することにより、にぎわいと魅力ある施設と住宅とが一体となった良好な市街地環境形成を進めます。

- 地区計画等に基づく、道路、公園などの都市施設の計画的な整備
- 町の文化、スポーツ、交流活動の拠点形成



②2つの交通軸とネットワーク(クロス&ネット)

- 町の基幹的な交通を担う広域幹線道路のうち、国道248号を南北基幹軸、国道23号(名豊道路)を東西基幹軸と位置づけ、この十字の2路線(クロスロード)を軸に、広域圏との連携強化を進めます。
- 加えて、これら2路線と、4つの都市核ならびに周辺市街地、集落地、工業地などの都市機能を有機的に結びつける道路網(ネットワーク)の整備を進めます。

ア 2つの交通軸 (南北軸とクロスする東西軸の確立)

- 広域交通体系上、南北交通の軸となる国道248号、東名高速道路ならびに第二東名高速道路へのアクセスが期待される国道23号(名豊道路)の早期完成を促します。

イ 都市交通網

- 2つの交通軸に接続する安城幸田線、安城蒲郡線、衣浦蒲郡線、生平幸田線を都市幹線道路と位置づけ、未整備区間の整備促進を図ります。また、芦谷高力線、六栗大草線、野場横落線、野場福岡線、岩堀線、芦谷蒲郡線、芦谷線、上六栗線などの地区幹線道路の整備を進め、町内交通を円滑に処理する道路網の形成を進めます。



③自然環境の保全と再生のための骨格

- まちの自然環境の保全・再生を展開していくため、生態系再生の軸となる広田川水系、拾石川水系、須美川水系の3つの水系を環境軸として位置づけるとともに、集落を取り囲む農地ならびにその背後に広がる森林・自然緑地を環境域として位置づけます。

ア 環境軸としての水辺のネットワーク

- 町内から町外に向けて流下する3つの水系を、自然環境の保全・再生を推進する上で重要な役割を果たす環境軸として位置づけ、防災に配慮しつつそれぞれの流域を結びつける水辺のネットワークの形成をめざします。

イ 農の環境域

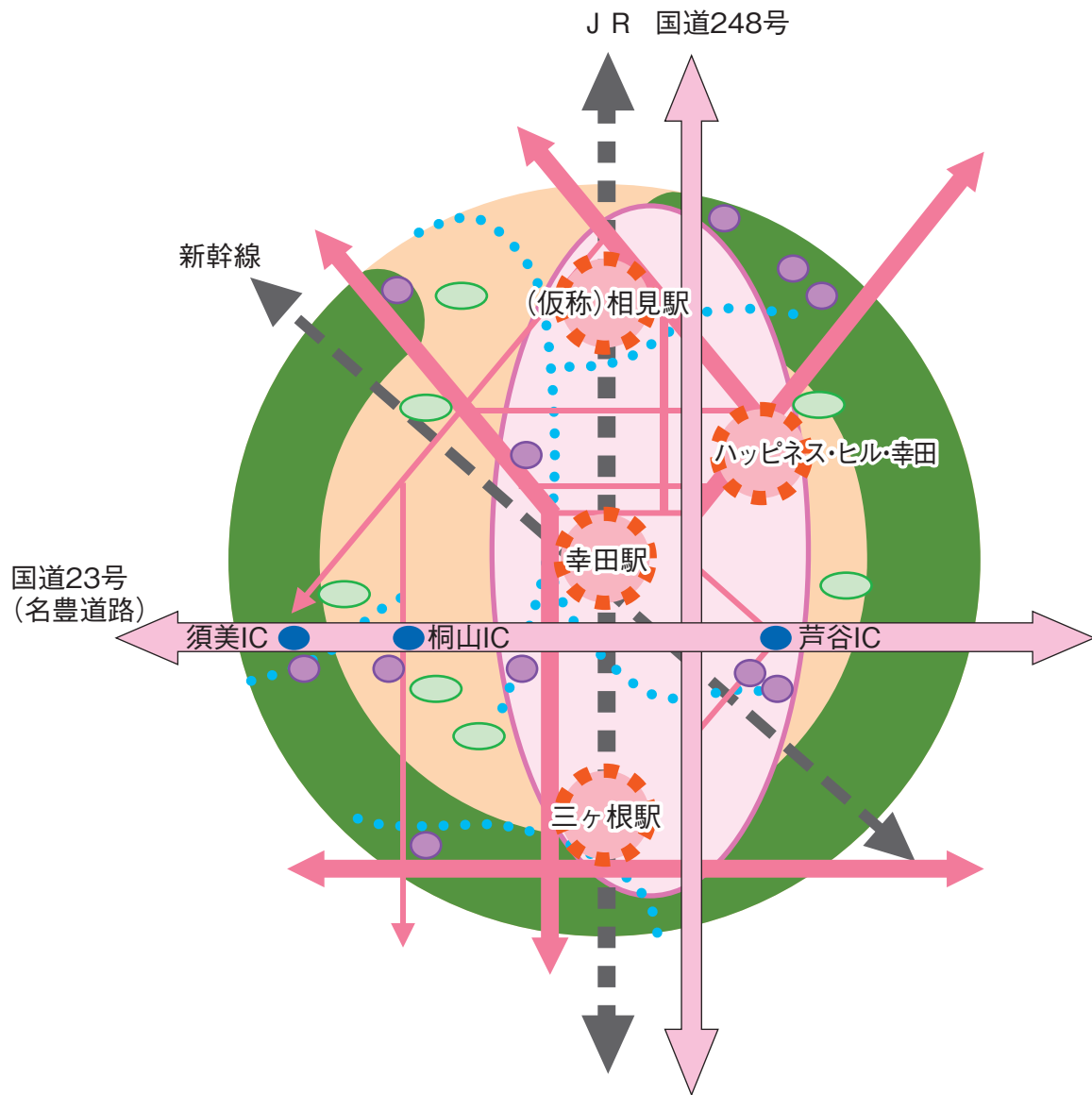
- 集落地の周辺に広がる水田や畑地などの農用地を農の環境域として位置づけ、地下水かん養、保水機能、緑の景観、生物の多様性を守る機能などの環境保全機能を有する貴重な環境域として、農用地の保全を進めます。




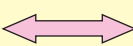






ウ 森の環境域

- まちの周辺部に広がる森林の緑を森の環境域として位置づけ、水源かん養、国土保全、動植物の生息地といった公益的機能を有する貴重な環境域として、森林の保全を進めます。



◆ 図1 将来都市像



	4つの都市核		水辺のネットワーク (環境軸)		将来市街地
	交通基幹軸 (広域交通軸)		農の環境域		産業拠点
	インターチェンジ		森の環境域		集落地
	幹線道路網				

(2) 用途別土地利用

① 都市的土地利用

ア 住居系土地利用

- 住宅需要を積極的に受け止めていくため、現在の市街化区域を中心に、長期的な展望のもとで計画的な市街地形成を進め、良好な住環境を有する魅力的な住宅地を形成していきます。
- このため、市街化区域内の既成市街地では、既存のストックを活用した土地区画整理事業あるいは地区計画の導入などにより道路・公園などの都市施設の整備を進めるとともに、住宅地としての安全性および福祉環境の改善を進め、良好な住環境の形成を促進します。
- また、既成市街地内の未利用地・低利用地の開発・保全を検討し、新たな住宅地の形成による市街地の再生を進めます。
- 一方、相見地区周辺で整備が進められている新市街地では、先行的な都市基盤の整備を行い、コンパクトにまとまった市街地の形成、ならびに適切な人口誘導を図ります。さらに、都市景観にも配慮した市街地形成を進めることにより、質の高い住居系市街地を形成します。
- さらに、将来的な住宅需要動向を見定めつつ、現在の市街化区域に隣接した地区において、将来の新市街地形成に向けた計画・事業の推進を必要に応じて図ります。
- 市街化調整区域内に位置する農村集落地では、周囲の農用地との調和を図りながら、農地や樹林地の緑に囲まれたゆとりある住環境の形成を進めます。

イ 商業系土地利用

- 幸田駅周辺、三ヶ根駅周辺ならびに（仮称）相見駅周辺の商業系市街地では、駅周辺地としての交通利便性を生かしつつ、商業・業務機能、交流・文化機能など、市民のみならず周辺市町の住民の生活ニーズに対応した都市施設の集積を誘導するとともに、各駅の玄関口にふさわしい景観形成、駅近接型住居の整備を進めることにより、多くの人々が集うにぎわいのある拠点づくりを進めます。
- ハッピーネス・ヒル・幸田周辺およびこれと連担する国道248号沿いの商業系市街地では、市民会館、図書館、プールなどの公共施設の集積と一体となって、魅力的な商業・サービス施設の集積を高め、集客性の高い地域交流拠点づくりを進めます。

ウ 工業系土地利用

- 市街地内もしくは既成市街地に隣接する工場用地では、周辺の住居系土地利用との調和を図ります。
- 新たな産業開発の立地については、その周辺地区との調和を図りながら、計画的な立地誘導を図ります。
- 国道23号（名豊道路）のインターチェンジ周辺地区等では、その立地特性を最大限活かすことができるよう、生産、物流、業務機能などの新たな都市機能の誘導を図ります。

②農業的土地利用

- 市街地周辺の平坦地に広がる農地については、土地基盤整備が完了している優良農地を中心に、農用地の流動化、利用集積を推進するなどして土地利用型農業の振興を図るほか、施設野菜、施設園芸の場としての利用を促進し、その維持・保全を進めます。
- また、樹園地を中心とする農地については、町の特産物である筆柿のほか、もも・なしの産地となっており、農家の経営安定を図るための施策を展開しつつ、樹園地の維持・保全を進めます。
- 集落の宅地需要については、その集落周辺の土地への誘導を図り、優良農地の保全との調和を図ります。



③自然的土地利用

- 町の外周部に位置する森林については、木材生産の場として活用する森林、多目的なレクリエーション活動に活用する森林、優れた自然環境を保全する森林など、その適正に応じた秩序ある土地利用を図り、自然の緑の保全に努めます。
- 森林の開発にあたっては、自然環境に与える負荷を最小限に止めることができるよう調整を図るとともに、自然災害防止のための安全確保に努めます。

